

佐賀県くらしの安全安心課(佐賀県消費生活センター)

「くらしの出前講座」講師派遣の御案内

佐賀県くらしの安全安心課・佐賀県金融広報委員会では、消費者教育や金銭教育、金融・経済、生活設計等についての講師を無料で派遣しています。地域の勉強会や団体の研修会、小・中学校や高等学校における消費者教育の学習の際に、是非ご利用ください。

〈 講師派遣基準等 〉

講 師	① NPO法人消費生活相談員の会さが 会員 ② 佐賀県金融広報委員会 金融広報アドバイザー
受講者数	原則10名以上
派遣場所	佐賀県内
謝礼・交通費・資料代等	不要
お申し込み方法	・「出前講座申込書」をFAX、E-mailまたは 郵送で送付してください。 *原則、開催日の1ヵ月前までに申し込んでください。
お申し込み先	有田町役場 住民環境課 (TEL:0955-46-2114、FAX:0955-46-2110)

〈 講座派遣のテーマ (例) 〉

◆消費者教育(消費者トラブル)

「高齢者を狙う悪質商法の手口とその対処法」、「若者のための契約やクレジットの基礎知識」

◆金銭教育

「お金や子どもを大切にすくらし」、「子どものしつけと小遣い」

◆生活設計

「家計簿の記入」、「ライフプランの作成」、「老後の生活設計」

◆金融・経済

「金融・経済の基礎知識」、「金融商品と消費者保護」、「多重債務の解決方法」

〈 申込みから講師派遣までの流れ 〉

申込書を提出 → 市町担当者が申込書を受領して県担当者に通知 → 派遣講師の選定 →
県担当者から申込者あてに講師決定の通知 → 申込者と講師の打合せ(内容・資料等) → 講座

佐賀県くらしの安全安心課・金融広報委員会

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 (アバンセ3階) ※月曜休館

TEL:0952-25-7059 FAX:0952-24-9567

E-mail: kurashianzen@pref.saga.lg.jp

◆出前講座の詳しい情報は佐賀県庁HPで!

佐賀県庁HP → くらし・子育て → 消費者教育(出前講座)、お知らせ → 出前講座のご案内